

議案第 48 号

令和 6 年度川崎市墓地整備事業特別会計予算

令和 6 年度川崎市の墓地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 435,147 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 6 年 2 月 13 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		315,321 ^{千円}
	1 使用料	315,321
2 財産収入		5,028
	1 財産運用収入	5,028
3 繰入金		114,796
	1 繰入金	114,796
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入	合計	435,147

歳出

款	項	金額
1 墓地整備事業費		407,893 ^{千円}
	1 墓地整備事業費	407,893
2 公債費		17,254
	1 公債費	17,254
3 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	435,147

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
早 野 聖 地 公 園 上 ノ 原 工 区 園 路 整 備 事 業 費	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	千円 428,930